

石川県警察本部警備部機動隊環境行動計画

平成21年12月1日

取組方針

石川県警察では、安全・安心な石川の実現を目指すため、犯罪抑止総合対策の推進、少年の健全育成に向けた総合対策の推進、重要犯罪・組織犯罪の徹底検挙、死亡事故等重大事故の抑止、テロ対策の強化と有事即応態勢の確立及び警察力の充実強化を重点目標に各種治安対策に取り組んでいますが、その一方、環境への配慮を推進するため、交通信号機のLED式への切り替え、エコドライブの普及啓発等により環境改善に積極的に努めています。

こうした中、当機動隊においては、環境保全が県の重要な課題の一つと捉え、職員一人ひとりが環境問題の当事者としての自覚を持ち、公的機関として、民間企業や県民に対して率先して行動する使命を負っているものと認識しています。

このため、私たちは、当隊の活動が環境負荷へ及ぼす影響を最小限に抑制するため、以下の行動に取り組みます。

- ① 警察活動の中で省エネルギー化・省資源化を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 事務用品の購入に当たっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- ③ 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成21年12月1日

石川県警察本部警備部機動隊

隊長 河合 外喜夫

3. 環境負荷の低減目標

当隊での環境負荷の低減目標及び具体的な取組項目は次のとおりです。

目標ー1 <エネルギーの消費>	<p>①二酸化炭素の排出量を、平成20年度(137, 067Kg-CO₂)を基準に平成22年度までに約2%削減し、134, 326Kg-CO₂以下に削減する。 (以降、削減を努力する)</p> <p>②電力の使用に伴う二酸化炭素の排出量を、平成20年度(44, 303Kg-CO₂)を基準に平成22年度までに約2%削減し、43, 417Kg-CO₂以下に削減する。 (以降、削減を努力する)</p>
具体的な取組	<p>[事務所での取組]</p> <p>①冷房温度(28度)と暖房温度(19度)を厳守する。</p> <p>②昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する。</p> <p>③人のいないエリアの消灯を徹底する。</p> <p>[公用車に関する取組]</p> <p>①不必要的アイドリングを禁止するとともに、エコドライブを推進する。</p> <p>②会議・打ち合わせなどの計画を事前に集約し、効率的な公用車の使用に努め、乗り合わせを徹底する。</p> <p>③毎日の車両点検を徹底する。</p>
目標ー2 <廃棄物の排出>	<p>①一般廃棄物の排出量を毎年度、前年度比1%程度削減する。</p> <p>②資源ゴミの分別 家庭ゴミ持ち帰りの検討をする。</p> <p>①廃棄物排出量を正確に計測・記録する。</p> <p>②シュレッダーの使用は機密書類に限定する。</p> <p>③重要な書類は直接製紙工場に持ち込み、自身で溶解する。</p> <p>④使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう。</p> <p>⑤表紙は2度程度、再利用する</p> <p>⑥封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する。</p>
目標ー3 <水・紙の使用>	<p>①水の使用量を平成20年度(3, 812m³)を基準に平成23年度までに5%程度削減し、以降の使用量はこれを(3, 621m³)超えないようにする。</p> <p>①洗車の方法を見直し、節水に心掛ける。</p> <p>②手洗い時の節水に努める</p>

4 環境行動計画の実施体制

環境負荷の低減目標を達成するため、副隊長を環境管理責任者とし、その下に環境推進員(係長・小隊長)を置き、具体的な取組の実施状況を以下のとおりチェックします。

- ・「日常業務活動チェック表」を設置し、退庁時の消灯状況、水道使用状況、ビー機の使用状況等をチェックします
- ・毎月、電力、水道、燃料等の使用量等を集計し、増減状況および増減理由を把握し、翌月以降に反映させます